Vanguard®

交付運用報告書　第 17 期（2023 年 1 月 1 日～2023 年 12 月 31 日）

バンガード ® ・タックス・マネージド・ファンズ －
バンガード・ディベロップド・マーケッツ・インデックス・ファンド
Vanguard Tax Managed Funds -
Vanguard Developed Markets Index Fund

米ドル建／オープンエンド契約型外国投資信託
米国デラウェア籍法定トラスト　ETF クラス受益証券

受益者のみなさまへ
毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。 さて、バンガード・タックス・マネージド・ファンズ － バンガード・ディベロップド・マーケッツ・インデックス・ファンドのETFクラス受益証券（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第17期の決算を行いました。ファンドの投資目的は、カナダならびにヨーロッパおよび太平洋地域の主要市場に所在する企業が発行する株式からの投資収益を測るベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致目指して運用を行うことです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。 今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

第 17 期末	
1 口当たり純資産価格	47.91 米ドル
純資産総額	122,714 百万米ドル
第 17 期	
トータルリターン	17.77%
1 口当たり分配金額	1.511 米ドル

（注 1）　トータルリターンは、表示通貨（米ドル）建ての純資産価格に基づき計算されております。
（注 2）　1 口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

ファンドの運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、取次証券会社までお問い合わせください。

＜その他記載事項＞
交付運用報告書および運用報告書（全体版）は Teneo Partners 株式会社のウェブサイト（http://www.teneopartners.co.jp/listview.html）にて電磁的方法によりご提供しております。

トラスト：
バンガード・タックス・マネージド・ファンズ

≪運用経過≫

当期の 1 口当たり純資産価格等の推移について

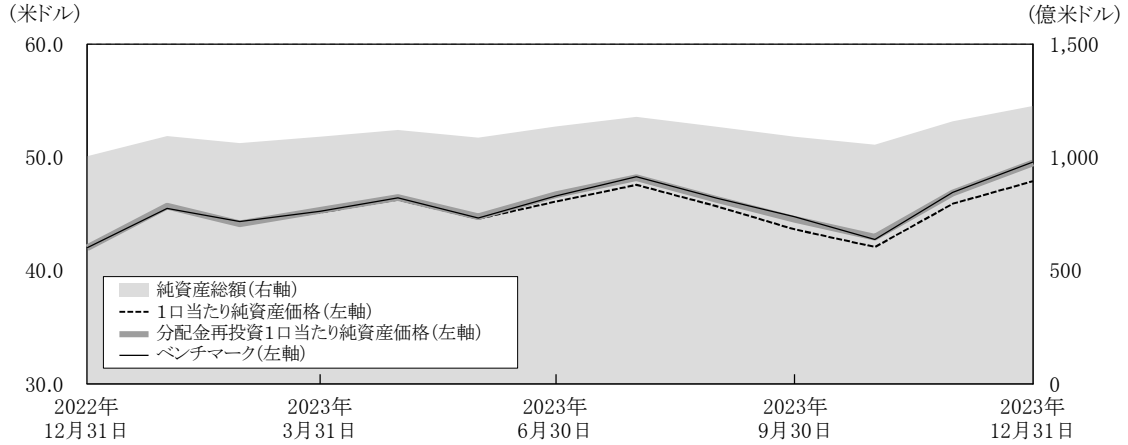

（注 1） 分配金再投資 1 口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

（注 2） 分配金再投資 1 口当たり純資産価格は、第 16 期末の 1 口当たり純資産価格を起点として計算しています。

（注 3） 分配金再投資 1 口当たり純資産価格は、各投資者の購入状況などにより課税条件が異なるため、分配金に対する税金を考慮しておりません。そのため、最終的な税引後の結果を示すものではありません。

（注 4） ファンドのベンチマークは、スプライスト・ディベロップド（除く米国）インデックスです。スプライスト・ディベロップド（除く米国）インデックスとは、2013 年 5 月 28 日までは MSCI EAFE インデックス、2015 年 12 月 20 日までは FTSE ディベロップド（除く北アメリカ）インデックス、2016 年 5 月 31 日までは FTSE 先進国オールキャップ（除く米国）トランジション・インデックス、それ以降は FTSE 先進国オールキャップ（除く米国）インデックスをいいます。

（注 5） ベンチマークは、第 16 期末の 1 口当たり純資産価格を起点として計算しています。

バンガード・ディベロップド・マーケッツ・インデックス・ファンドの ETF クラス受益証券（ティッカー：VEA）は、「バンガード・FTSE 先進国市場（除く米国）ETF」と表記される場合があります。
本書においては、当ファンドの名称を英文アニュアルレポートに記載の英語名称で表記する場合や、ETF クラス受益証券を「ETF 受益証券」と表記する場合があります。

2022 年 12 月 31 日から 2023 年 12 月 31 日までのファンドのパフォーマンス

	期初の価格	期末の価格	1 口当たり分配金	
			インカム分配	キャピタルゲイン
ファンド	42.04 米ドル	47.91 米ドル	1.511 米ドル	0.000 米ドル

2023 年 12 月 31 日に終了する期間までの年間平均トータルリターン

	1 年	5 年	10 年	投資額 10,000 米ドルに対する最終価格
ファンド 純資産価格	17.77%	8.40%	4.55%	15,609 米ドル
ファンド 市場価格	18.01	8.46	4.51	15,549
ベンチマーク	17.97	8.38	4.56	15,619
FTSE グローバル・オールキャップ（除く米国）インデックス	15.79	7.46	4.20	15,093

（注） ETF 受益証券について、市場価格は、ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時（通常、米国東部標準時間時午後 4 時）の呼値スプレッドの中間値によって決定されます。ファンド総資産の市場価格から負債を控除し、発行済ファンド受益証券口数で除すことにより計算される純資産価格もまた、ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時に決定されます。

1 口当たり純資産価格の主な変動要因、投資環境およびポートフォリオについて

ファンドのパフォーマンス

- 2023 年 12 月 31 日に終了した 12 か月間の金融市場は非常に高いリターンを収めました。Vanguard Developed Markets Index Fund のリターンは、インベスター受益証券の 17.61%からインスティチューショナル受益証券の 17.84%に及びました。当ファンドのベンチマークである FTSE デベロップド・オール exUS インデックスのリターンは 17.97%でした。

- インフレの低下が続いたことを受けて、複数の主要中央銀行が利上げのペースを落とし、ついに利上げを停止しました。世界の経済成長、雇用および個人消費が底堅さを見せたものの、金利の高止まりが長引くとの見方からボラティリティが上昇する局面もありました。一方、年末にかけては、インフレ率の低下や経済成長の減速に伴い市場で 2024 年の利下げ観測が生じたことを受けて、世界の株式と債券が値上がりしました。

- 資本財・サービス、金融およびテクノロジーのセクターが最もリターンに貢献しました。

- 過去 10 年間における当ファンドの平均年間リターンは、スプライスト・ベンチマークに連動して約 4.5%でした。

- 当ファンドのリターンとベンチマークのリターンに差がある一因として、当ファンドが純資産価格を算出するために利用する有価証券の価格と、同一の有価証券の相場価格または公表価格が異なることが挙げられます。

＊上記の記述は、Vanguard Developed Markets Index Fund の ETF クラス受益証券を含む全ての受益証券クラスについてのものです。

費用の明細

<table>
<tr><th>項目</th><th colspan="2">項目の概要</th><th>注</th></tr>
<tr><td>管理費用</td><td>純資産価額の年率
0.04％</td><td>管理的性格の業務および事業運営にかかる業務の対価</td><td rowspan="4">費用の料率は、2024 年 4 月 26 日付英文目論見書に記載された現会計年度の見込み費用です。
2023 年 12 月 31 日に終了した会計年度において、費用料率は合計 0.06％でした。</td></tr>
<tr><td>12b-1 販売費用</td><td>なし</td><td>該当なし</td></tr>
<tr><td>その他の費用</td><td>0.02％</td><td>ファンドが負担したその他の費用金額</td></tr>
<tr><td>ファンドの年次運営費用合計</td><td colspan="2">0.06％</td></tr>
</table>

最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について

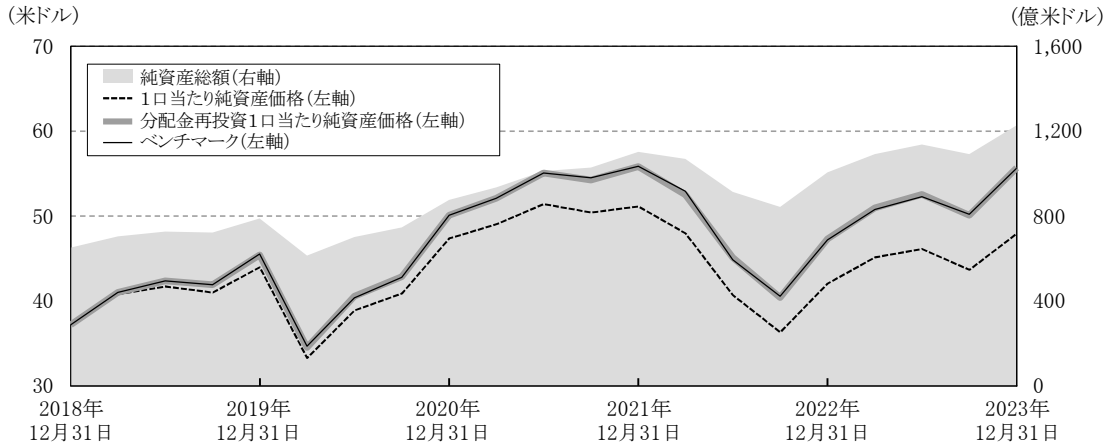

	第12期末 2018年 12月31日	第13期末 2019年 12月31日	第14期末 2020年 12月31日	第15期末 2021年 12月31日	第16期末 2022年 12月31日	第17期末 2023年 12月31日
1口当たり純資産価格（米ドル）	37.20	43.98	47.36	51.14	42.04	47.91
1 口当たり分配金額（米ドル）	1.244	1.340	0.965	1.614	1.222	1.511
ファンドのトータルリターン（%）	-14.47	22.08	10.29	11.49	-15.35	17.77
ベンチマークのトータルリターン（%）	-14.79	22.34	10.00	11.58	-15.58	17.97
純資産総額（百万米ドル）	65,139	78,752	87,578	110,103	100,471	122,714

（注1） 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第12期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

（注2） ベンチマークは、第12期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

ベンチマークとの差異について

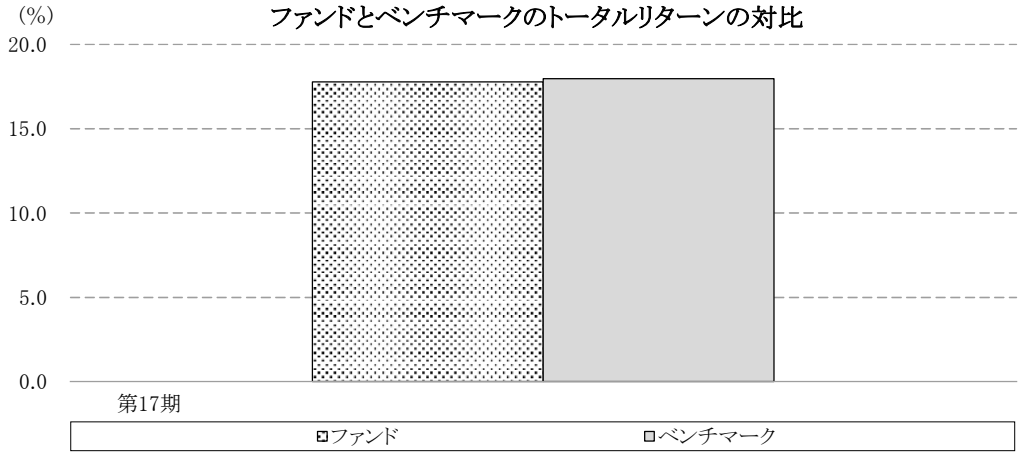

分配金について

当期（2023 年 1 月 1 日～2023 年 12 月 31 日）の 1 口当たり分配金（税引前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む 1 口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における 1 口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

（金額：米ドル）

分配落日	1 口当たり純資産価格	1 口当たり分配金額（対 1 口当たり純資産価格比率(注1)）	分配金を含む 1 口当たり純資産価格の変動額(注2)
2023年3月20日	43.14	0.1597 (0.37%)	1.70
2023年6月20日	46.18	0.4319 (0.93%)	3.47
2023年9月18日	45.18	0.3099 (0.68%)	-0.69
2023年12月18日	46.65	0.6097 (1.29%)	2.08

（注 1）「対 1 口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。
対 1 口当たり純資産価格比率（%）＝100×a／b
a＝当該分配落日における 1 口当たり分配金額
b＝当該分配落日における 1 口当たり純資産価格＋当該分配落日における 1 口当たり分配金額
以下同じです。

（注 2）「分配金を含む 1 口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。
分配金を含む 1 口当たり純資産価格の変動額＝b−c
b＝当該分配落日における 1 口当たり純資産価格＋当該分配落日における 1 口当たり分配金額
c＝当該分配落日の直前の分配落日における 1 口当たり純資産価格
以下同じです。

（注 3）2023 年 3 月 20 日の直前の分配落日（2022 年 12 月 19 日）における 1 口当たり純資産価格は、41.60 米ドルでした。

≪今後の運用方針≫

ファンドは、カナダならびにヨーロッパおよび太平洋地域の主要市場に所在する企業が発行する株式からの投資収益を測るベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致を目指します。今後も投資方針に従い、引き続き運用を行います。

≪ファンドの概要≫

ファンド形態	米ドル建／オープンエンド契約型外国投資信託 米国デラウェア籍法定トラスト
信託期間	無期限
運用方針	ファンドは、カナダならびにヨーロッパおよび太平洋地域の主要市場に所在する企業が発行する株式からの投資収益を測るベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致を目指して運用を行います。
主要投資対象	下記「運用方法」をご参照ください。
運用方法	ファンドは、FTSE 先進国オールキャップ（除く米国）インデックス（FTSE Developed All Cap exUS Index）のパフォーマンスへの一致を企図したインデックス投資手法を用います。当該インデックスは、2023 年 12 月 31 日現在、カナダならびにヨーロッパおよび太平洋地域の主要市場に所在する大、中、小規模の企業約 3,957 社の普通株式から構成される時価総額加重インデックスです。ファンドは、インデックスを構成する株式にその資産の全てまたは実質上全てを投資することにより、目標インデックスを複製しようと試みており、インデックスにおけるウエイトとおおよそ同様の割合で各株式を保有しています。
投資制限	ファンドは、以下の基本的投資方針に従わなくてはなりません。基本的投資方針はファンドの受益証券の過半数にあたる受益者の承諾がなければ、いかなる方法によっても変更することはできません。かかる目的上、「過半数」の受益証券とは、①ファンドの純資産の 50%以上に相当する受益証券を有する受益者または委任状を有する代理人が出席した上でのファンドの純資産の 67%以上の賛成投票を表象する受益証券、または②ファンドの純資産の 50%以上を表象する受益証券のいずれか少ない方をいいます。 (i)　借入れ ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する米国証券取引委員会（SEC）もしくは他の規制当局により許可されている場合に限り、借入れを行うことができます。 (ii)　コモディティ ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により許可されている場合に限り、コモディティへの投資を行うことができます。 (iii)　分散 ファンドは、その総資産の 75%に関して、（1）単一発行体の発行済議決権付証券の 10%以上を購入することができず、(2) ファンドの総資産の 5%以上がある発行体の証券に投資されることとなる場合には、当該発行体の証券を購入することができません。この制限は、米国政府または米国政府機関の債務には適用されません。 (iv)　同一業種への集中投資 ファンドは、目標とするインデックスの構成に近似させるために必要な場合を除いて、主要な事業活動が同一業種または同一業界の発行者の証券に投資を集中させてはなりません。 (v)　貸付け ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により許可されている場合に限り、他の者への貸付けを行うことができます。 (vi)　不動産 ファンドは、証券その他の金融商品を保有する結果として取得される場合を除き、不動産に直接投資することはできません。この制限は、ファンド

	が（1）不動産への投資、取引もしくは別の方法で不動産取引に携わる会社が発行する、または（2）不動産もしくは不動産の持分により裏付けられもしくは担保される、証券その他の金融商品に投資することを妨げません。 (vii) 優先証券 ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により許可されている場合を除き、優先証券を発行することはできません。 (viii) 引受け ポートフォリオ証券の売買に関連し、ファンドが米国 1933 年証券法上の意味における引受会社とみなされる場合を除き、ファンドは他の発行者の証券の引受会社としての業務を行うことはできません。
分配方針	ファンドは、受益者に対して、純インカム所得（利息および分配から費用を控除した額）および保有する資産の売却によって実現した短期または長期の純キャピタル・ゲインの実質的全額を分配します。ファンドは、随時、キャピタル・リターンとして扱われる分配を行うことがあります。インカム分配は通常 3 月、6 月、9 月および 12 月の四半期毎に行われます。キャピタル・ゲインの分配は（もしあれば）通常毎年 12 月に行われます。さらに、ファンドは、随時、追加的な分配を年度の一定時点で行うことがあります。 ファンドは随時、予想されたより高い分配金を支払うことがあります。ファンドは、インデックス・ファンドとして、ベンチマークとするインデックスの変更を反映させるために保有銘柄を調整する必要があります。場合によっては、かかる調整により価格が上昇している有価証券を売却せざるを得ないことがあり、したがって、受益者に分配しなければならないキャピタル・ゲインを実現することになります。有価証券がインデックスから外れる理由はいくつかあり、企業の合併・買収、発行体の時価総額の大幅な変動、または新興市場から先進国市場への変更など、ある国の市場における地位の変更が含まれます。

（参考情報）

◆ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

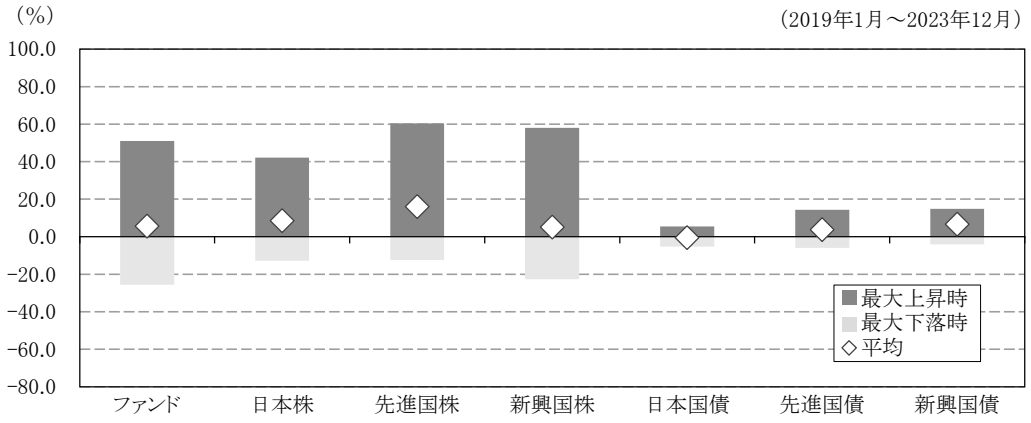

◆ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均リターン(%)	5.5	8.4	15.9	5.0	-0.6	3.6	6.6
最大値(%)	51.0	42.1	60.3	57.9	5.3	14.3	14.7
最小値(%)	-25.6	-12.8	-12.5	-22.7	-5.4	-6.1	-4.2

＊ 2019 年 1 月～2023 年 12 月の 5 年間における年間騰落率（各月末時点）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

＊　代表的な資産クラスを表す指数
日本株……TOPIX（配当込み）
先進国株……FTSE 先進国株価指数（除く日本、円ベース）
新興国株……S&P 新興国総合指数
日本国債……ブルームバーグ E 1 年超日本国債指数
先進国債……FTSE 世界国債指数（除く日本、円ベース）
新興国債……FTSE 新興国市場国債指数（円ベース）
（注） S&P 新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）の指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。FTSE先進国株価指数（除く日本、円ベース）、FTSE世界国債指数（除く日本、円ベース）およびFTSE新興国市場国債指数（円ベース）に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数はFTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

（注1）分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
（注2）ファンドの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです（月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。）。
（注3）ファンドの年間騰落率は、表示通貨建てで計算され、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
（注4）代表的な資産クラスの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における上記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。）。
（注5）ファンドと代表的な資産クラス間の年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
（注6）ファンドの分配金再投資受益証券1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率やトータルリターンとは異なる場合があります。
（注7）ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

≪ファンドデータ≫

Vanguard Developed Markets Index Fund の組入資産の内容（第 17 期末現在）

組入上位資産
（組入銘柄数：4,016 銘柄）

銘柄	組入比率（%）
Novo Nordisk A/S	1.44
Nestle SA	1.38
ASML Holding NV	1.32
Samsung Electronics Co Ltd	1.28
Toyota Motor Corp	0.97
Shell PLC	0.96
Novartis AG	0.93
Roche Holding AG	0.89
LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	0.89
AstraZeneca PLC	0.89

（注）組入比率は、各組入銘柄の市場価格を Vanguard Developed Markets Index Fund の純資産総額で除して計算しています。

資産別配分

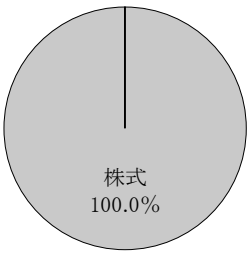

国別配分

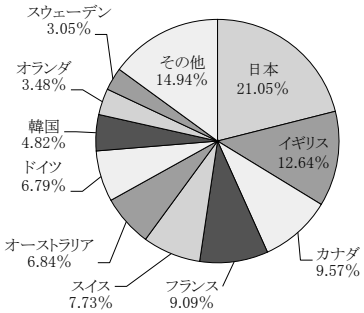

通貨別配分

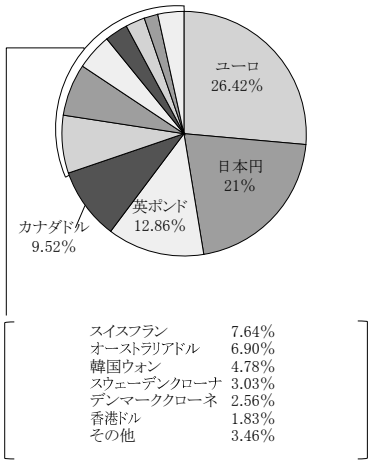

（注 1） 上記の円グラフは、Vanguard Developed Markets Index Fund の組入資産の情報を示しています。

（注 2） Vanguard Developed Markets Index Fund の組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

純資産等

第 17 期末	
1 口当たり純資産価格	47.91 米ドル
純資産総額	122,714 百万米ドル
発行済口数	2,561,217,051 口

ファンドの資本持分取引は以下のとおりです。

	2023 年 12 月 31 日に終了した年度	
	（千米ドル）	（千口）
発行済み	7,965,686	173,908
現金分配に代えて発行	―	―
買戻し	(115,500)	(2,500)
純増加（減少）額	7,850,186	171,408